

事業計画書

様式第2号-1

■当初 □最終

作成年月日	2023年 1月 26日
法人名	英合同会社
代表者職名前	山口 倫央
担当者名	連絡先

受理	2022年 12月 13日	
関係者への意見聴取	<input checked="" type="checkbox"/> 市 建築指導課 消防局予防課 開発指導課 <input checked="" type="checkbox"/> 福山市障がい福祉サービス等の指定に係る懇話会 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	回答	2023年 6月 7日

1 協議事項

事業種別	放課後等デイサービス	事業所名	あそび場 りのぼの	開設(変更)予定日	2023年 7月 1日
------	------------	------	-----------	-----------	-------------

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
協議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業所の開設 <input type="checkbox"/> 事業の追加	<input type="checkbox"/> 共生型サービス <input checked="" type="checkbox"/> 共生型サービス以外 <input type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/> 新築予定 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借・自己所有 <input type="checkbox"/> 新築予定 <input type="checkbox"/> 賃借・自己所有 <input type="checkbox"/> 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 定員の変更	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 共同生活住居の追加 <input type="checkbox"/> 上記以外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	<input type="checkbox"/> 大幅な事業内容の変更 ※△は生産活動を行う事業		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	<input type="checkbox"/> 事業所の移転		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	<input type="checkbox"/> 建物の構造・設備の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2 事業実施に係る動機

<p>ファイナンシャルアドバイザー業務にて様々な方の相談を受ける中で、私自身もそうですが、多くの経営者の方が様々な個性を持たれているということが多く感じました。その個性豊かな経営者の方々が、社会の雇用やサービスを生む会社を育てているという事実を目にした時に、発達障害は必ずしも障害という言葉に限定するのではなく、特徴的な個性を持っている子供達を適正な環境で育てることにより、一般社会での生活もですが、それ以上に秀でた存在に成長させていく事も可能と確信し、そのような特性のある子供の良さを引き出し、上手く発揮させてあげられる環境を作ることこそが未来の社会への貢献と思いこの事業を始めたように思いました。また、その子どもたちが自信と誇りを持ってこの地域で暮らしていけるよう、子どもたちへの支援はもちろんですが、家庭や地域も巻き込んだ支援をしていきたいと考えています。</p>	意見
---	----

3 法人の概要

設立年月日	2022年 8月 10日	意見
法人が実施する主な事業	① 投資事業	割合 95%
	② ファイナンシャルアドバイザー業務	割合 5%
	③	割合 %
法人の理念	大智を成し、仁を育む	
法人の基本方針	次世代のリーダーを輩出し、国家社会に貢献する	

4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件				意見
一般顧客	%	%	日	×		日回収	
	%	%	日	×		日回収	
	%	%	日	×		日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	広島県福山市千田町大字千田3340-53		用途区域	市街化調整区域		意見				
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり						
建物	名称	無し(戸建て物件)									
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり						
	用途	居宅		構造	木造1階建						
	階層	1階建て	地上	1階	地下	階	建築年	1985年1月	年		
事業の概要	建築面積	105.83		m ²	延面積	105.83		m ²			
	①	種別	放課後等デイサービス								
事業の概要	①	手続			使用する階	1階	専有面積	m ²			
	①	収容人員	15	人	内訳	職員	5	人	利用者	10	人
	②	種別									
事業の概要	②	手続			使用する階	階	専有面積	m ²			
	②	収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者		人
	③	種別									
事業の概要	③	手続			使用する階	階	専有面積	m ²			
	③	収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者		人
	内容	申請種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> その他								

・旧住宅地造成事業に関する法律に基づき施行された土地の区域内に位置しているため、既存住宅を放課後等デイサービスに用途変更することについては、都市計画法第43条第1項第4号に該当することから、同法第43条第1項の建築許可は不要。
 ・今回計画の放課後等デイサービスの建築基準法上の用途は「児童福祉施設等」に該当するが、用途を変更する床面積が200m²以下のため、建築基準法上の手続きは不要。なお、手続きが不要な場合であっても、建築士等に相談し、建築基準法に適合する計画とすること。
 ・誘導灯を設置すること。
 ・カーテン・じゅうたん等を使用する場合は、防災物品を使用すること。

6 付近図

小学校区	千田小学校区	人口	11,605	人	同種の事業所数	1	事業所
					利用定員合計	5	人
<p>当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載)</p> <p>千田小学校の児童数はここ数年減少傾向にはあるが2022年時点でも605人となっている、一方で小学校区内の放課後等デイサービスは1軒で定員5人のみとなっています。 文部科学省により2012年に全国の公立小中学校で約5万人を対象にした調査結果があり、地域の小学校に通いながらも発達障害がある可能性があると推定される児童数を割り出したその割合は7.7%とされているようです。これを千田小学校児童数に当てはめると約46.6人となります。推計値ではありますが、近年の児童数減少傾向を考慮したとしても、千田小学校区にも放課後等デイサービスが必要であると考えます。</p>							
<p>凡例</p> <p>○ … 事業所 × … 同種の事業所 △ … 一次避難先 □ … 二次避難先</p>							
<p>※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。</p>							
一次避難先までの距離	1,400	m	移動手段	車または徒歩			
二次避難先までの距離	1,500	m	移動手段	車または徒歩			
<p>付近図掲載せず</p>							
<p>意見</p>							

7 平面図

- ※平面図のデータを貼付(貼付が難しい場合は、別添とすること。)
- ※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。
- ※敷地内に屋外遊技場等がある場合は、合わせて記載すること。

別添:平面図を参照ください。

意見

8 従業員

職種	雇用形態		名前	年齢	月給		意見
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			万円	円	
管理者/理学療法士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		37	26	万円	
児童発達支援管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		33	25	万円	
理学療法士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	31	17	万円	
児童指導員(中学校教諭)	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	67	17	万円	
児童指導員(社会福祉士)	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	38	3	万円	
指導員(強度行動障害支援者養成研修受講)	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	46	11	万円	
指導員(強度行動障害支援者養成研修受講)	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	38	5	万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤			万円	
児童指導員(中学校教諭)				月給計	104	万円	
人件費	31	日	×	20	日	支払 ボーナス	月

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	意見
		0 万円	0 万円	
		0 万円	0 万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	意見
設備資金	0 万円	補助金	0 万円	
土地	45 万円	自己資金	881 万円	
建物	100 万円	借入金	0 万円	
設備	36 万円			
車両	700 万円			
運転資金	881 万円	合計	881 万円	

備考 収支予算書より、利用者確保までの期間など含め給付費による収入が安定し月毎の収支が黒字になるまでの期間を6ヶ月と見込み、主にこの期間の資金を必要額として算出。

11 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	意見
利用者見込 A	3 人	5 人	7 人	1 0 人	・収支予算書2年目の12月の人件費のみ増額となっているが、職員賞与か。経営基盤を早く安定化し、職員の給与等の処遇の向上に繋げること。
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	2 1 万円	2 1 万円	2 1 万円	2 1 万円	
収入	0 万円	0 万円	78 万円	238 万円	
給付費 ※2	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
諸収入	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
収入計 ①	0 万円	0 万円	78 万円	238 万円	
支出	111 万円	111 万円	111 万円	134 万円	
人件費	1.5 万円	1.5 万円	1.5 万円	1.5 万円	
旅費・交通費	7.5 万円	7.5 万円	7.5 万円	7.5 万円	
賃借料	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	
通信費	71 万円	70.5 万円	70 万円	85 万円	
諸経費 ※4	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
支払元金利息	194 万円	193.5 万円	193 万円	231 万円	
支出計 ②	-194 万円	-193.5 万円	-115 万円	7 万円	
収支 ①-②	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
収入 B	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
売上高 ※3	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
支出 C	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
必要経費	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
利用者賃金	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	円	円	円	円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費) + 全ての加算について記載すること

基本報酬(サービス費) + 児童指導員等加配加算 + 送迎加算 + 専門職加配加算

※2 給付費は、サービス提供月の翌々に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
	万円	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式	1月当たりの生産額
	円 × H × 日 × 人 =		万円
	円 × H × 日 × 人 =		万円

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

12 事業計画

<p>(1)事業概要 事業種別:放課後等デイサービス 利用定員:10名 営業日:月曜日～土曜日・祝日【お盆(8月13日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日)を除く】 営業時間・サービス提供時間:営業時間:9:00～18:00、 サービス提供時間:平日13:30～17:00、土・祝日10:00～16:00 主たる対象者:事業の主たる対象とする障害は定めない。 送迎の有無:有 協力医療機関:山根こどもクリニック</p> <p>(2)事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困り感のある児童やその家族へ必要な支援と指導を行い、日常生活を通じて訓練していく。 ・児童発達支援管理責任者による評価、個別支援計画作成 ・個別支援計画に基づく、保育士・児童指導員・専門職員による療育 ・放課後等デイサービス計画に基づき、利用児童の心身の状況に応じて、その者の支援を適切に行うとともに、放課後等デイサービスの提供が漫然かつ画一的なものにならないように配慮する。 ・放課後等デイサービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、保護者及び利用児童に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行う。 ・サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。 	<p>意見</p> <p>・千田小学校から事業所まで徒歩で20～30分かかるため、下校時間を考慮すると、サービス提供時間が短いのではないかと。</p>
--	---

13 利用者処遇

<p>(1)具体的な支援(療育)内容及び目的</p> <p>基本的動作の指導 遊びを通じた療育活動(屋内・屋外)・SSTを使った社会性・協調性の育成・バランスボール等、ムーブメント運動を使った感覚統合遊びの中で感覚統合を取り入れながら創造力を養う。・ちぎり絵、塗り絵、折り紙、うちわ等季節の品物の作成、他、個別の制作活動本人の持っている力に合わせた課題プリント・音楽療法・リトミック活動を通してリズム力の育成及び情緒面のケア</p> <p>集団生活適応訓練 散歩やかけっこ、鬼ごっこ等ルール遊びを通じた健康支援・おやつ作り 買い物体験 昼食体験等の社会体験 積極的な行事・イベントへの参加支援・各活動において選択・決定・実施まで集団の中で話し合い進めていく力を養う。 ひとりひとりに合った役割等の活躍できる機会をつくり、自主性を育てる。</p> <p>(2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など</p> <p>児童発達管理責任者、保育士、児童指導員、PT、強度行動障害支援者養成研修等</p> <p>(3)職員の質向上のための教育・研修計画</p> <p>専門的支援顧問の設置、保護者の方々との意見交換会・交流会・勉強会等の企画・運営 定期的な事例検討会や、社内研修の実施 自立支援協議会や、連絡協議会への積極的な参加を促す。 毎日ミーティングを実施し、振り返りを行う。</p> <p>(4)感染症対策</p> <p>来所時、検温・手洗いがいの徹底。手洗い場では、使い捨てのナプキンを使用する。手指消毒剤を設置し、毎週金曜日に残量のチェックを行う。 個人の所有物には名前を記載し、それぞれの場所を決めて、保管・管理する。各自が持ち込んだバッグ等についても、それぞれの場所等を決めて保管する。 感染症の発生状況には常に最新情報を入手し、学校等とも連携を図る。 感染症で学校を休んだ場合の預かりや、学級閉鎖時の対応については、文書を持って保護者に周知を行う。</p> <p>(5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応</p> <p>サービスの提供中に利用児童の病状の急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関・ご家族への連絡を行う等の必要な措置を講ずるとともに、管理者に報告するものとする。 事故が発生した場合は、県、市町村及び利用者のご家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとする。 また、万一の事故に備え、損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとする。</p> <p>(6)関係機関との連携</p> <p>関係機関連携会議等、利用児童に関わる関係各所との情報交換・支援の統一化を目的に定期的に開催していく。</p> <p>(7)家族(保護者)支援</p> <p>3～6ヶ月の一度、必要に応じて個別面談等を行い、支援や声掛けの統一化を図る。また、困り感や不安などの解消なども目的に相談がいつでもできる体制づくりを行う。</p> <p>(8)その他</p>	<p>意見</p> <p>・各種研修でサービスの質の向上を心がけること。</p>
---	--

14 防災計画

<p>○災害時の対応体制 ・土砂災害危険箇所:土石流被害が想定される範囲に僅かにかかる ・土砂災害警戒区域:警戒区域内 ・浸水想定区域:該当なし</p> <p>○避難先 一次避難先:福山市立西深津小学校 距離,避難方法及び時間:約1,400m、徒歩約17分、車で約4分 二次避難先:福山市立中央中学校 距離,避難方法及び時間:約1,500m、徒歩約18分、車で約4分</p> <p>○防災計画等の作成 防災計画・BCPの作成、施設内に掲示を行い、支援スタッフへの周知を十分に実施。</p> <p>○避難訓練の実施計画 消防計画書にのっとり、年1~2回、避難・防災訓練を利用児童と一緒に実施。</p> <p>○その他</p>	意見
--	----

15 一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00~18:00	平日:13:30~17:00
■	■	■	■	■	□	□	□		

9時00分	~	9時30分	掃除	意見
9時30分	~	11時00分	ミーティング・活動準備	
12時00分	~	13時00分	昼食・休憩	
13時00分	~	13時30分	送迎	
13時30分	~	14時30分	身辺整理・宿題等	
14時30分	~	15時30分	自由遊び・個別活動	
15時30分	~	16時30分	集団活動	
16時30分	~	16時40分	おやつ	
16時40分	~	17時00分	絵本・帰りの会	
17時00分	~	18時00分	送迎・迎え待機	

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00~18:00	土曜・祝日:10:00~16:00
□	□	□	□	□	■	□	■		

9時00分	~	10時00分	活動準備・送迎・待機	意見
10時00分	~	10時30分	学習・机上課題	
10時30分	~	12時00分	集団活動	
12時00分	~	13時00分	昼食・休憩	
13時00分	~	15時00分	集団活動	
15時00分	~	15時40分	個別活動・ゆっくりタイム	
15時40分	~	15時50分	おやつ	
15時50分	~	16時00分	帰りの会	
16時00分	~	18時00分	送迎・ミーティング・研修	

事業計画書

様式第2号-2

当初 最終

受付印

受付印省略

作成年月日	2023年 6月 19日
法人名	英合同会社
代表者職名前	代表社員 山口倫央
担当者名	連絡先

1 協議事項

事業種別	放課後等デイサービス	事業所名	あそび場 りのぼの	開設(変更)予定日	2023年7月1日
------	------------	------	-----------	-----------	-----------

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			
協議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業所の開設	<input type="checkbox"/> 共生型サービス	<input type="checkbox"/> 新築予定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業の追加	<input checked="" type="checkbox"/> 共生型サービス以外	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借・自己所有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/> 新築予定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/> 現在地	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定員の変更	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 共同生活住居の追加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 大幅な事業内容の変更 ※△は生産活動を行う事業		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業所の移転		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 建物の構造・設備の変更		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2 事業実施に係る動機

<p>ファイナンシャルアドバイザー業務にて様々な方の相談を受ける中で、私自身もそうですが、多くの経営者の方が様々な個性を持たれているということが多感しました。その個性豊かな経営者の方々が、社会の雇用やサービスを生む会社を育てているという事実を目にした時に、発達障害は必ずしも障害という言葉に限定するのではなく、特徴的な個性を持っている子供達を適正な環境で育てることにより、一般社会での生活もですが、それ以上に秀でた存在に成長させていく事も可能と確信し、そのような特性のある子供の良さを引き出し、上手く発揮させてあげられる環境を作ることこそが未来の社会への貢献と思ひこの事業を始めたいと考えるようになりました。また、その子どもたちが自信と誇りを持ってこの地域で暮らしていけるよう、子どもたちへの支援はもちろんですが、家庭や地域も巻き込んだ支援をしていきたいと考えています。</p>	主な修正点
---	-------

3 法人の概要

設立年月日	2022年 8月 10日	主な修正点
法人が実施する主な事業	① 投資事業	割合 95%
	② ファイナンシャルアドバイザー業務	割合 5%
	③	割合 %
法人の理念	大智を成し、仁を育む	
法人の基本方針	次世代のリーダーを輩出し、国家社会に貢献する	

4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件		主な修正点
一般顧客	%	%	日	日回収	
	%	%	日	日回収	
	%	%	日	日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	広島県福山市千田町大字千田3340-53		用途区域		主な修正点				
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり					
建物	名称	無し(戸建て物件)				・誘導等の設置を済ませた上で、検査済み証を発行していただいております。 ・カーテン・じゅうたん等を使用する場合は、防災物品を使用します。				
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり					
	用途	居宅		構造						
	階層	1階建て	地上	1階	地下		階	建築年	1985年1月	年
	建築面積			m ²	延面積	105.83	m ²			
事業の概要	①	種別	放課後等デイサービス							
		手続			使用する階	1階	専有面積	m ²		
		収容人員	15	人	内訳	職員	5	人	利用者	10
	②	種別								
		手続			使用する階		階	専有面積	m ²	
		収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者	
	③	種別								
		手続			使用する階		階	専有面積	m ²	
		収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者	
申請種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> その他									
内容										

6 付近図

小学校区 <input type="text" value="千田小学校区"/> 人口 <input type="text" value="11,605"/> 人 同種の事業所数 <input type="text" value="1"/> 事業所 利用定員合計 <input type="text" value="5"/> 人	主な修正点
<p>当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載)</p> <p>千田小学校の児童数はここ数年減少傾向にはあるが2022年時点でも605人となっている、一方で小学校区内の放課後等デイサービスは1軒で定員5人のみとなっています。</p> <p>文部科学省により2012年に全国の公立小中学校で約5万人を対象にした調査結果があり、地域の小学校に通いながらも発達障がいがある可能性があるとして推定される児童数を割り出したその割合は7.7%と言われているようです。これを千田小学校児童数に当てはめると約46.6人となります。推計値ではありますが、近年の児童数減少傾向を考慮したとしても、千田小学校区にも放課後等デイサービスが必要であると考えます。</p>	凡例 <input type="radio"/> … 事業所 <input type="radio"/> … 同種の事業所 <input type="radio"/> … 一次避難先 <input type="radio"/> … 二次避難先
※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。	
一次避難先までの距離 <input type="text" value="1,400"/> m 移動手段 <input type="text" value="車または徒歩"/>	
二次避難先までの距離 <input type="text" value="1,500"/> m 移動手段 <input type="text" value="車または徒歩"/>	
付近図掲載せず	

7 平面図

- ※平面図のデータを貼付(貼付が難しい場合は、別添とすること。)
- ※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。
- ※敷地内に屋外遊技場等がある場合は、合わせて記載すること。

別添:平面図を参照ください。

主な修正点

8 従業員

職種	雇用形態		名前	年齢	月給		主な修正点	
管理者/理学療法士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		37	26	万円		・当初と比べて、従業員を増員しています。
児童発達支援管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		33	25	万円		
児童指導員(中学校教諭)	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>	非常勤	67	17	万円	
保育士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>	非常勤	23	22	万円	
理学療法士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>	非常勤	31	17	万円	
児童指導員(社会福祉士)	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/>	非常勤	38	3	万円	
指導員(強度行動障害支援者養成研修受講)	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/>	非常勤	46	11	万円	
指導員(強度行動障害支援者養成研修受講)	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/>	非常勤	37	5	万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
				月給計	126	万円		
人件費	31	日	20	日	支払	ボーナス	月	

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	主な修正点
		0 万円	0 万円	
		0 万円	0 万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金		金額	調達方法	金額	主な修正点
設 備 資 金	土地	0 万円	補助金	0 万円	
	建物	45 万円	自己資金	881 万円	
	設備	100 万円	借入金	0 万円	
	車両	36 万円			
	運転資金	700 万円			
合計		881 万円	合計	881 万円	

11 事業の見通し

		1月目	2月目	3月目	1年後		主な修正点
利用者見込 A		3 人	5 人	7 人	1 0 人		
月平均利用額 ※1 (1人当たり)		2 1 万円	2 1 万円	2 1 万円	2 1 万円		
収 入	給付費 ※2	0 万円	0 万円	84 万円	255 万円		
	諸収入	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
収入計 ①		0 万円	0 万円	84 万円	255 万円		
支 出	人件費	126 万円	126 万円	126 万円	126 万円		
	旅費・交通費	1.5 万円	1.5 万円	1.5 万円	1.5 万円		
	賃借料	7.5 万円	7.5 万円	7.5 万円	7.5 万円		
	通信費	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円		
	諸経費 ※4	107.5 万円	107 万円	108 万円	108.5 万円		
	支払元金利息	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
支出計 ②		245.5 万円	245 万円	246 万円	246.5 万円		
収支 ①-②		-245.5 万円	-245 万円	-162 万円	8.5 万円		
生 産 活 動	収入 B	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
	売上高 ※3	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
		0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
	支出 C	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
	必要経費	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
利用者賃金		0 万円	0 万円	0 万円	0 万円		
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A		円	円	円	円		

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

基本報酬(サービス費)+児童指導員等加配加算+送迎加算+専門職加配加算

※2 給付費は、サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
下段:所在地			
	万円	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式				1月当たりの生産額			
	円	×	H	×	日	×	人	=	万円
	円	×	H	×	日	×	人	=	万円

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

12 事業計画

(1)事業概要

事業種別:放課後等デイサービス

利用定員:10名

営業日:月曜日～土曜日・祝日【お盆(8月13日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日)を除く】

営業時間・サービス提供時間:営業時間:9:00～18:00、
サービス提供時間:平日13:30～17:00、土・祝日10:00～16:00

主たる対象者:事業の主たる対象とする障害は定めない。

送迎の有無:有

協力医療機関:山根こどもクリニック

その他:

主な修正点

送迎を前提としており、サービス提供時間が短いという認識はありません。また、サービス提供時間中できるだけ長い時間を事業所で過ごしていただけるよう、送迎可能範囲も限定するなどの考慮もしております。

(2)開設事業に係る理念・基本方針

子どもたち一人ひとりの特性や可能性は十人十色。私たちは大人も子供も大好きな『あそび』を通じ様々な体験からその子の得意とする『個性』を発掘し伸ばしていきたいと考えます。
発達障害という言葉がネガティブなものではなく、個性をしっかりと持つことが出来てよかったと思いき生きていける、そのようなポジティブな発想を持てる子供たちや保護者の方を1人でも増やしていきたいと考えます。
あそび場に関わって下さる職員や保護者またあそび場を応援して下さる皆様も子供達と一緒に共に成長し個性を尊重し合え、その中で協調性も育み大きな『輪』を作っていくよう活動していきます。

(3)事業内容

- ・困り感のある児童やその家族へ必要な支援と指導を行い、日常生活を通じて訓練していく。
- ・児童発達支援管理責任者による評価、個別支援計画作成
- ・個別支援計画に基づき、保育士・児童指導員・専門職員による療育
- ・放課後等デイサービス計画に基づき、利用児童の心身の状況に応じて、その者の支援を適切に行うとともに、放課後等デイサービスの提供が漫然かつ画一的なものとならないように配慮する。
- ・放課後等デイサービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、保護者及び利用児童に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行う。
- ・サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

13 利用者処遇

(1)具体的な支援(療育)内容及び目的

基本的動作の指導

遊びを通じた療育活動(屋内・屋外)・SSTを使った社会性・協調性の育成・バランスボール等、ムーブメント運動を使った感覚統合遊びの中で感覚統合を取り入れながら創造力を養う。・ちぎり絵、塗り絵、折り紙、うちわ等季節の品物の作成、他、個別の制作活動本人の持っている力に合わせた課題プリント・音楽療法・リトミック活動を通してリズム力の育成及び情緒面のケア

集団生活適応訓練

散歩やかかけこ、鬼ごっこ等ルール遊びを通じた健康支援・おやつ作り 買い物体験 昼食体験等の社会体験
積極的な行事・イベントへの参加支援・各活動において選択・決定・実施まで集団の中で話し合い進めていく力を養う。
ひとりひとりに合った役割等の活躍できる機会をつくり、自主性を育てる。

(2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など

児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、PT、強度行動障害支援者養成研修等

(3)職員の質向上のための教育・研修計画

専門的支援顧問の設置、保護者の方々との意見交換会・交流会・勉強会等の企画・運営
定期的な事例検討会や、社内研修の実施
自立支援協議会や、連絡協議会への積極的な参加を促す。
毎日ミーティングを実施し、振り返りを行う。

(4)感染症対策

来所時、検温・手洗いがいの徹底。手洗い場では、使い捨てのナプキンを使用する。手指消毒剤を設置し、毎週金曜日に残量のチェックを行う。
個人の所有物には名前を記載し、それぞれの場所を決めて、保管・管理する。各自が持ち込んだバッグ等についても、それぞれの場所等を決めて保管する。
感染症の発生状況には常に最新情報を入手し、学校等とも連携を図る。感染症で学校を休んだ場合の預かりや、学級閉鎖時の対応については、文書を持って保護者に周知を行う。

(5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応

サービスの提供中に利用児童の病状の急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関・ご家族への連絡を行う等の必要な措置を講ずるとともに、管理者に報告するものとする。
事故が発生した場合は、県、市町村及び利用者のご家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとする。
また、万一の事故に備え、損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとする。

(6)関係機関との連携

関係機関連携会議等、利用児童に関わる関係各所との情報交換・支援の統一化を目的に定期的に開催していく。

(7)家族(保護者)支援

3～6ヶ月の一度、必要に応じて個別面談等を行い、支援や声掛けの統一化を図る。また、困り感や不安などの解消なども目的に相談がいつでもできる体制づくりを行う。

(8)その他

主な修正点

・各種研修を行い、サービスの質の向上を心がけます。

14 防災計画

<p>○災害時の対応体制 ・土砂災害危険箇所：土石流被害が想定される範囲に僅かにかかる ・土砂災害警戒区域：警戒区域内 ・浸水想定区域：該当なし</p> <p>○避難先 一次避難先：福山市立西深津小学校 距離、避難方法及び時間：約1,400m、徒歩約17分、車で約4分 二次避難先：福山市立中央中学校 距離、避難方法及び時間：約1,500m、徒歩約18分、車で約4分</p> <p>○防災計画等の作成 防災計画・BCPの作成、施設内に掲示を行い、支援スタッフへの周知を十分に実施。</p> <p>○避難訓練の実施計画 消防計画書にのっとり、年1～2回、避難・防災訓練を利用児童と一緒に実施。</p> <p>○その他</p>	<p>主な修正点</p>
--	--------------

15 一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00～18:00	平日：13:30～17:00
■	■	■	■	■	□	□	□		

9時00分	～	9時30分	掃除	意見
9時30分	～	11時00分	ミーティング・活動準備	
12時00分	～	13時00分	昼食・休憩	
13時00分	～	13時30分	送迎	
13時30分	～	14時30分	身辺整理・宿題等	
14時30分	～	15時30分	自由遊び・個別活動	
15時30分	～	16時30分	集団活動	
16時30分	～	16時40分	おやつ	
16時40分	～	17時00分	絵本・帰りの会	
17時00分	～	18時00分	送迎・迎え待機	

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00～18:00	土曜・祝日：10:00～16:00
□	□	□	□	□	■	□	■		

9時00分	～	10時00分	活動準備・送迎・待機	意見
10時00分	～	10時30分	学習・机上課題	
10時30分	～	12時00分	集団活動	
12時00分	～	13時00分	昼食・休憩	
13時00分	～	15時00分	集団活動	
15時00分	～	15時40分	個別活動・ゆっくりタイム	
15時40分	～	15時50分	おやつ	
15時50分	～	16時00分	帰りの会	
16時00分	～	18時00分	送迎・ミーティング・研修	